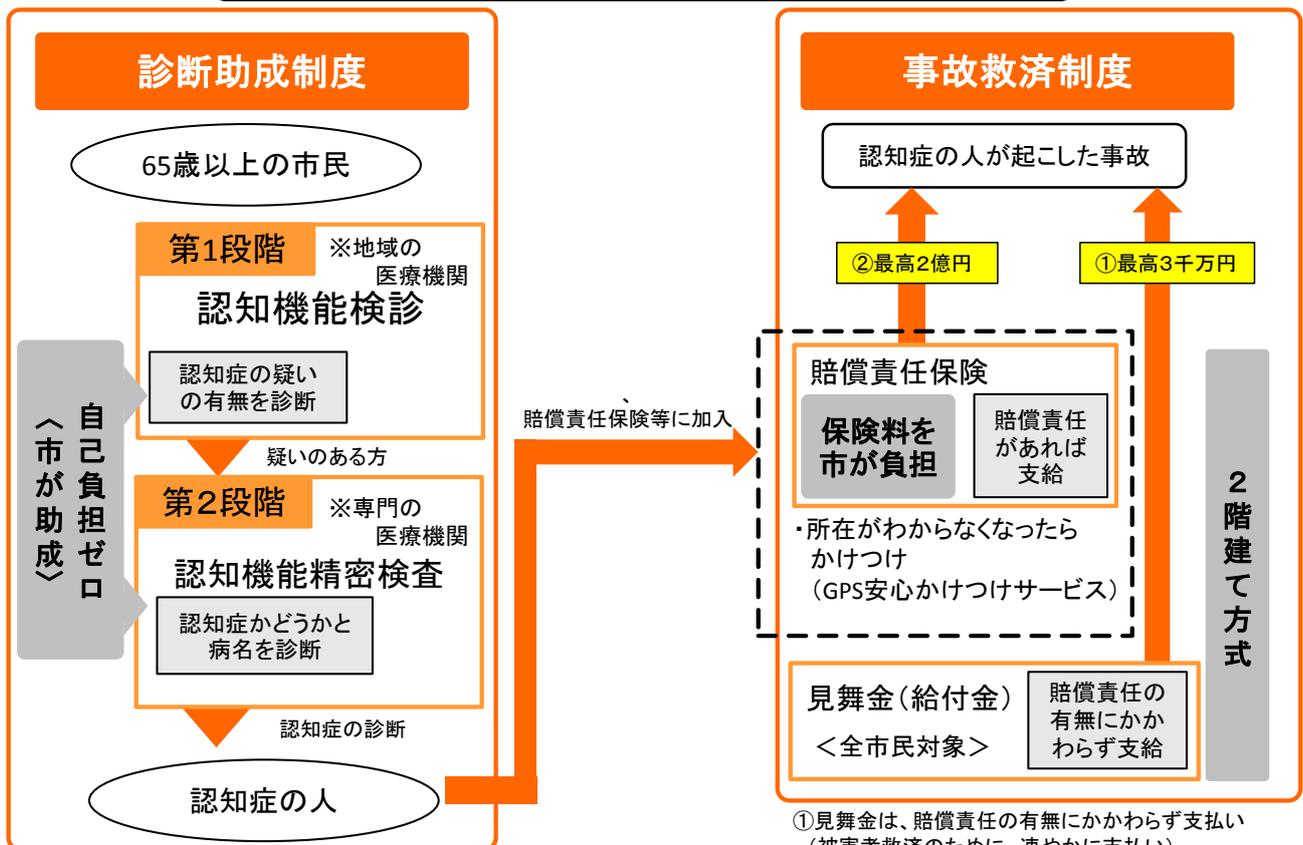


～認知症になっても安心して暮らしていけるまちへ～  
**全国初！ 認知症「神戸モデル」**

認知症「神戸モデル」とは、新たに創設する診断助成制度と事故救済制度を組み合わせ  
 て実施し、その財源は、超過課税の導入により、市民の皆様からご負担いただくこととす  
 る全国初の取り組み。

**認知症神戸モデル＜概要イメージ＞**



- ①見舞金は、賠償責任の有無にかかわらず支払い  
 (被害者救済のために、速やかに支払い)  
 ②その後、賠償責任があれば 賠償責任保険より支払い  
 (その場合①の額は控除)

これらにかかる費用は市民のみなさまのご負担(個人市民税均等割1人あたり年間400円)でまかなう

**(1) 新たな診断助成制度 (平成 31 年 1 月 28 日開始)**

早期診断・早期発見を推進するため、2段階方式による診断助成制度を創設。いずれも自己負担のない仕組み。

① 認知機能検診 (認知症の疑いの有無を診断)

- ・地域の医療機関で検診

※実施医療機関数 326 (医療機関名は今後公表) ※平成 31 年 1 月時点

② 認知機能精密検査 (認知症かどうかと、病名を診断)

- ・専門の医療機関で診断

※実施医療機関数 53 (認知症疾患医療センター7 含む) (医療機関名は今後公表)

※平成 31 年 1 月時点

## (2) 新たな事故救済制度（平成31年4月1日開始）

認知症の方が事故を起こした場合に救済する制度を創設。（自動車事故除く）

### ○認知症と診断された方が対象

#### ①賠償責任保険に市が加入

・事前に登録された方の保険料を市が負担。

#### ②事故があれば、24時間365日相談を受付

・専用のコールセンターを設置し、事故が起こった際、迅速に相談に対応。

#### ③所在が分からなくなったら、かけつけ

・非常時のかけつけ（検索）サービスを含むGPS（衛星利用測位システム）の導入費用を負担。※月額利用料金は別途発生

### ○全神戸市民が対象

#### ④認知症の人が起こした火災や傷害などの事故に遭われた方に、見舞金を支給

## <①賠償責任保険と④見舞金の内容>

「見舞金（給付金）制度」（事前登録不要。賠償責任の有無に関わらず支給）と「賠償責任保険制度」（事前登録必要）の2階建て方式。

※事故発生後、見舞金を先行して支給、その後に、賠償責任が認められれば、保険金を支給する（その際には、先行して支給した見舞金分は控除）。

⇒ 賠償責任の有無にかかわらず広く救済することが可能【見舞金制度】

⇒ 事前登録の必要なく救済することが可能【見舞金制度】

⇒ 賠償責任保険を事前登録（認知症と診断された人が対象）とし、認知症の早期受診を促進【賠償責任保険制度】

### (i) 見舞金（給付金）

※(i)と(ii)は自動車事故対象外

#### ア 被害者（市民）の場合

・死亡（最高3千万円）、後遺傷害（最高3千万円）、入院（最高10万円）、通院（最高5万円）、財物損壊（最高10万円）、休業損害（最高5万円）

※火事の類焼被害があった場合は上乘せ有り（1世帯当り最高30万円・1事故最高1,000万円）。

※財物損壊と類焼被害をあわせて最高40万円。

#### イ 被害者（市外）の場合

・見舞金（最高10万円）

### (ii) 賠償責任保険（認知症と診断された人で事前登録が必要）

・賠償責任保険（最高2億円） ※責任無能力者を監督する者も被保険者

### (iii) 傷害死亡・後遺障害保険（認知症と診断された人で事前登録が必要）

交通事故（自動車事故対象）、交通乗用具の火災による事故によって死亡又は後遺障害を負った場合に支給（認知症の方が被害に遭われた場合）

・死亡（100万円）、後遺障害（42万円～100万円）

【加害者（認知症の人）・被害者の住所地に基づく場合分け】

※加害者（認知症の人）・被害者がいずれか市民であれば、支給の対象

			加害者			
			市民		市外	
			責任有り	責任無し	責任有り	責任無し
被害者	市民	対人	賠償責任保険 見舞金		見舞金	見舞金
		対物	賠償責任保険 見舞金		見舞金	見舞金
	市外	対人	賠償責任保険 見舞金		—	
		対物	賠償責任保険 見舞金			
本人の傷害			傷害死亡・後遺障害保険		—	

<付帯事業>

- ・GPS 導入支援（GPS 安心かけつけサービス）  
⇒初期費用（4,860 円）及び、所在が分からなくなった場合のかけつけサービス費用（1 時間 6,480 円で 1 回最大 3 時間まで）を市が負担。（かけつけサービスは 1 年に最大 6 回まで）  
※月額利用料は別途利用者負担
- ・コールセンター設置（事故発生時の相談対応：24 時間 365 日）

**(3) 神戸モデルの費用と財源**

神戸モデルの実現に必要な費用として年間約 3 億円（3 年間で約 9 億円）を予定。神戸モデルがスタートする平成 31 年度から、市民税均等割（現行 3,500 円）に 1 人あたり年間 400 円（月当たり約 34 円）を上乗せする。

神戸モデル（診断助成制度及び事故救済制度）の概算費用 （単位：百万円）

	31 年度	32 年度	33 年度	合計	年平均
診断助成制度	120	140	160	420	140
事故救済制度	100	130	160	(※2) 390	130
普及啓発(受診クーポン券含む)	60	30	30	120	40
合計	(※1) 280	300	350	930	310

(※1) 診断助成制度等の平成 31 年 1 月～3 月実施分（40,500 千円）を含む

(※2) 平成 30 年度～33 年度の債務負担行為